

2021年度（令和3年度）

事業報告書



[主な事業領域]

- 1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
- 2 教育の内容
- 3 教育の実施体制
- 4 教育目標の達成度と教育の効果
- 5 学生・生徒支援
- 6 研究
- 7 社会的活動
- 8 財務
- 9 改革・改善

[事業部門]

大阪女学院中学校・高等学校	P 1 ～ 8
大阪女学院短期大学	P 9 ～ 15
大阪女学院大学	P16 ～ 23
大阪女学院法人事務局	P24 ～ 32

学校法人 大阪女学院

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院
 〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号
 法人事務局 TEL：06-6761-4013 FAX：06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学 国際・英語学部 国際・英語学科
 大学院21世紀国際共生研究科
 平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）
 大阪女学院短期大学 英語科
 大阪女学院高等学校 英語科・普通科
 大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2021年5月1日現在）

学 校 名		入 学 員	学 生 ・ 生 徒 数 (名)					収 容 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	
大 学	学部	150名 / 168名	96	148	154	201	599	636名
	大学院	前期 10名	4	7	—	—	11	20名
		後期 4名	—	1	2	—	3	12名
短期大学		100名	64	116	—	—	180	200名
高等学校	英語科	70名	85	72	76	—	233	930名
	普通科	240名	229	176	193	—	598	
中学校		210名	157	163	160	—	480	630名
総 計			635	683	585	201	2,104	2,428名

4 役員・教職員等の概要（2021年5月1日現在）＊順不同

理 事	11名	(理事長)	錦織一郎	
		(副理事長)	長谷川洋一	
		(大学・短期大学学長)	加藤映子	
		(中学校・高等学校校長)	中村真喜子	
			小笠原純	バンダビルト和子
			河内鏡太郎	三木美樹
			中垣芳隆	丹羽朗
			浅田晋太郎	
監 事	2名		時岡禎一郎	森本晴生
評 議 員	26名			

教職員数（日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	53	70	45	15	183
高等学校 中 学 校	64	67	10	28	169
法人部門	-	-	1	2	3
合 計	117	137	56	45	355

5 法人の沿革

- 1884(明治17)年 1月 ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）
- 1886(明治19)年 9月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校
創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）
- 1892(明治25)年 4月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称
- 1904(明治37)年 4月 ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウキルミナ女学校を継承
校地、校舎は浪華女学校に統合
- 1912(明治45)年 3月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
- 1927(昭和 2)年 9月 校名をウキルミナ女学校高等女学部と改称

- 1936(昭和11)年 4月 ウキルミナ女学校高等女学部専攻科を設置
- 1938(昭和13)年 4月 財団法人ウキルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管
- 1940(昭和15)年10月 大阪女学院高等女学部と校名変更
- 1941(昭和16)年 1月 財団法人名を大阪女学院と改称
- 1944(昭和19)年 4月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
- 1945(昭和20)年 6月 戦災で校舎を焼失する。
- 1947(昭和22)年 4月 新学制により大阪女学院中学校発足
- 1948(昭和23)年 4月 新学制により大阪女学院高等学校発足
- 1951(昭和26)年 3月 学校法人大阪女学院認可
- 1956(昭和31)年 4月 高等学校、専攻科（家庭科）を再開
- 1958(昭和33)年 4月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。
- 1963(昭和38)年 4月 大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置
- 1968(昭和43)年 4月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学
- 1971(昭和46)年 4月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止
- 1972(昭和47)年 4月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置
- 2004(平成16)年 4月 大阪女学院大学国際・英語学部開学
- 2009(平成21)年 4月 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置
- 2018(平成30)年 4月 大阪女学院高等学校英語科に国際バカロレア（IB）コースを設置

2021 年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告書

I. 報告の形式と方法

1. 形式

2022 年度事業計画書のフォーマットと共通のものを用い、16 項目 48 要素について報告する。

2. 参照と分析

報告にあたり、以下のデータ等を参照した。

- ①学院の収支決算報告書
- ②大阪私立中学校・高等学校連合会の報告書
- ③中学校・高等学校の各種報告データ
- ④2021 年度内部評価の生徒・保護者・専任教職員のレビュー

3. 報告

- ①2021 年度の概観および学院の VISION OJ 14 を参照し、課題を報告
- ②16 項目 48 要素について学校評価（自己評価）を参照し、新規事業と概観および課題を報告

II. イントロダクション

1. 2021 年度を振り返って

(1) 2 年目の新型コロナウイルス対策と学校運営

2021 年度も引き続きコロナウイルス感染対策にとまなう活動制限を余儀なくされた。前年度から ICT（情報通信技術）を拡充したことにより、生徒の教育および教職員の業務の支援は継続された。

いっぽう「3 密回避」「マスク着用」などの政策による、生徒のコミュニケーション阻害の懸念が残る。感染対策の基準変更ごとに制限を緩和したが、体育大会や合唱祭など学年・クラス単位での行事を変更・制限せざるを得なかった。また PTA（へール会）活動も来校を制限し、行事参観も文化祭のみ限定解除したことなど、保護者間のコミュニティー形成にもマイナス面があることは否めない。

生徒募集活動は上半期のオープンキャンパスなどを中止にした反面、個別対応、地域ごとの説明会、オンライン説明会など可能な限りの方法を展開した結果、中高とも志願者・入学者は増加した。

なお、年間の発症及び検査陽性者は以下のとおりで、国内の動向と同じく 1 月以降に集中した。

2021年度 中・高 コロナウイルス 発症およびPCR検査陽性者数								
	J1	J2	J3	S1	S2	S3	教職員	月間計
4月	0	0	0	3	0	0	0	3
5月	0	0	0	2	0	0	0	2
8月	1	0	0	0	0	0	1	2
9月	0	0	0	0	0	1	0	1
10月	3	1	1	4	3	2	1	15
11月	0	1	0	0	0	0	0	1
1月	3	2	3	7	5	11	2	33
2月	5	10	8	11	8	3	9	54
3月	7	1	5	5	1	0	3	22
2021年度計	19	15	17	32	17	17	16	総計133

(2) 重点方針

コロナ禍 2 年目を迎え社会の動向、とりわけ出生率の低下による 2034 年の「少子化の谷間」を前提に、中学・高校の当面の課題として以下の 4 点を挙げた。

- ①日本の少子化（2034 年の 13 歳人口は 2020 年度比 70%への対応）

- ②グローバル化の加速（世界規模での経済をベースにした基準の統合・画一化への対応）
- ③ダイバーシティへの対応（他種多様な属性、文化、価値観から成る社会で生きるために）
- ④危機管理の重要度増加（災害、経済危機、政治危機のなかでも平安に生きるために）

これらの課題およびコロナ禍での生徒のケアと教員のチーム形成など、2021年度は2022年度以降の施策について提案・審議を重ねた。2021年度の重点項目は以下の4点

- ①専任教員の同一5日間勤務の設定
- ②ミッションステートメントおよび新学習指導要領に基づく新プログラムの設定
- ③生徒の主体性を伸長するための新規学習支援の設定

①は枠組みについて決議を終え、②はパブリックコメントを募集したのち具体的な施策の審議を2022年度に継続、③は2022年5月より開始とした。

(3) 生徒募集動向

2022年度入学者および全校生徒総数は以下の通り

- ①中学校 1年生入学者数（前年度比） 170名（+13）
生徒総数（前年度比） 489名（+9）
- ②高等学校 1年生入学者数（前年度比） 297名（-17）
内訳：内部進学158名（-28）、専願111名（+9）、併願28名（+2）
生徒総数（前年度比） 854名（+23）
- ③中学校・高等学校 全校生徒総数 1,344名（+33）

コロナ禍の景気悪化などで入学者減が予測されたが、中学校入試、高等学校入試とも前年度比増で落ち着いた。要因として感染対策・教育支援に対する私立学校への期待がある。いっぽう難易度の高い学校に志願者は減少したが、これは受験生全体の「安全志向」が要因と推測される。

中学校入試の他校比較では、本校の志願者数は決して多くないものの、合格者に対する入学率は高い。以前からの傾向として一定の「コアファン」の存在がある。

2021年度上半期は、オープンキャンパス等の募集活動を中止せざるを得なかった分、各地域、特に阪神間・北摂エリアで卒業生・在校生を交えた小規模サロンのような募集活動の開催、個別の学校案内などを行った。これらの募集活動にアクセスした受験生の志願率・入学率は高く、今後の募集活動の方向性の示唆となった。

学校	志願者数	合格者数	入学者数	入学率/合格者%	府外・私立入学者数	府外・私立入学%
大阪女学院	377	256	170	66.4	30	17.6
女子校A	893	661	182	27.5	20	11.0
女子校B	696	424	275	64.9	86	31.3
女子校C	1,471	1,136	269	23.7	41	15.2
女子校D	283	140	118	84.3	31	26.3
女子校E	194	171	76	44.4	9	11.8
共学校A	465	252	225	89.3	53	23.6
共学校B	1,474	349	252	72.2	46	18.3

2. ミッションステートメントおよびVISION OJ 140との関連性

(1) VISION OJ 140（2019年一部改訂）との関連

①「大阪女学院が育もうとする学生・生徒像」とミッションステートメントとの関連

上記および国際バカロレアの学習者像、中学校・高等学校新学習指導要領などを基本として、今後社会に出ていく生徒たちの資質をどのように育むかを議論し、2023年度以降の新しいプログラムの開発に着手した。

②中学校・高等学校の運営像との関連

「2024年度の全体像 中学：1学年4クラス150名、高校：1学年7クラス240名、全校生徒数：1170名」

前項で述べたように2022年度生徒募集は増加し、事業計画や予算編成に多少の余裕が生まれた。少子化に伴うダウンサイジングの設定は変更せず。ソフトランディングへの対応として、2022年度より新規の職分（常勤講師B）を創設し、教員募集・担任人事を行った。

(2) 部門間の連携・協働の姿

①「大学院の研究成果が、短大・大学にとどまらず、中学校・高等学校の中に活かされる教育を展開」
コロナ禍において2021年度は学内の高大接続プログラムは実施せず。

②「学院全体が協働する運営組織とシステムの構築」

部門間での業務の効率化・円滑化および速やかな情報共有のため、一部IT技術による改善を行った。

Ⅲ. 2021年度事業項目と報告

4×4 (16項目)・48要素

項目	要素①	要素②	要素③	要素④
A 財政と 基本的な資源	1. 財政 (1) 健全な収支 (2) 修繕積立金 (3) 寄付、その他	2. インフラ (1) 建築物 (2) ICTインフラ (3) 生活インフラ	3. 安全保障 (1) 危機管理 (2) 災害対策 (3) 基金と奨学金	4. 遺産 (1) 建学の精神 (2) 文化と校風 (3) 資料と文化財
B 組織内要因-1 生徒支援	1. カリキュラム (1) 教科教育 (2) 行事 (3) 課外活動	2. 国際理解教育 (1) 言語教育 (2) 国際教育 (3) 海外進路	3. 人権教育 (1) 女子教育 (2) 人権学習 (3) 平和学習	4. 自立支援 (1) 支援教育 (2) 生活指導 (3) 進路指導
C 組織内要因-2 スタッフ支援	1. 労働環境 (1) 待遇 (2) 健康管理 (3) 福利厚生	2. キャリア支援 (1) キャリアプラン (2) 研修制度 (3) 資格取得支援	3. チーム形成 (1) 有機的なチーム (2) Servant Leader (3) 外部資源の活用	4. システム (1) 教育業務支援 (2) 経理業務支援 (3) 管理業務支援
D 組織外への働き	1. 広報 (1) 受験生向け (2) 塾向け (3) メディア向け	2. 保護者支援 (1) PTA活動 (2) 就学支援 (3) 保護者支援	3. 同窓会 (1) ネットワーク (2) 共同事業 (3) 生徒支援	4. 社会貢献 (1) 地域貢献 (2) 施設支援 (3) 国際貢献

1. 財政と基本的な資源

1-1. 財政 (1) 健全な収支 (2) 修繕積立金 (3) 寄付、その他

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・専任数と人件費の適正化	常勤講師の新規職分策定	2022実施、2026中間評価
・経理システム導入と人件費削減	出張・休日出勤精算システム導入	2021計画、2022実施
・寄付の拡充	寄付計画推進、広報の見直し	2021-計画、2022中間評価
・新規収益事業の検討・計画	西館跡地の有効利用	2021-計画、2025完成予定

1-2. インフラ (1)建築物 (2)ICT インフラ (3)生活インフラ

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 建築物評価と答申	耐用年数設定と新規建築計画	2021 計画、2023-順次実施
・ 情報セキュリティーの強化	学内サーバ運用、端末の一元管理	2021-順次実施、2024 完成
・ 衛生管理施設の更新	トイレ等の更新	2022 計画、2023 完成
・ 空調設備の更新	メンテナンス、コスト、環境	2022-順次実施

1-3. 安全保障 (1)危機管理 (2)災害対策 (3)基金と奨学金

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 危機管理対応スキームの更新	ハンドブック作成と認知徹底	2022 実施
・ 南海トラフ等、災害時の運営	全員対象の対応スキル訓練と習得	2022-計画・実施
・ 学内ファンドの増資と運用	PTA 会計からの継続的積み立て	2020-実施

1-4. 遺産 (1)建学の精神 (2)文化と校風 (3)資料と文化財

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 建学の精神・歴史の浸透	礼拝、教科（聖書）等で実施強化	2022 計画・実施・評価
・ 資料の整理・保存・公開	収蔵場所構築と将来構想	2022-計画、2025 完成予定
・ 登録有形文化財の活用	チャペルの運用。北校舎の検討	2022-計画、順次実施

(1) 主な新規事業実績

- ・ 全校生 ICT 端末の運用
- ・ エレベーター更新
- ・ 高等学校東校舎空調更新
- ・ 高等学校放送設備デジタル化更新

(2) 自己評価レビュー

(Positive)

- ①財政評価（教員）②施設（中高生、保護者）③ICT 支援 ④衛生・保健
- ⑤災害対策（教職員）⑥奨学基金（教職員）⑦建学の精神と礼拝による涵養（全対象）
- ⑧校風による涵養（教職員）

(Negative)

- ①遺産・文化保存（教職員）②施設（教員）③トイレ（高校生）④空調（高校生）

(3) 改善点

2021 年度の収支決算差額はプラス約 6,900 万円と見込まれ、財政的には健全であった。教育活動充実のための施設拡充、高校のトイレ改修、高校の空調の改善（室内温度のムラ）。引き続き建学の精神とキリスト教教育を基盤にしつつ、遺産（legacy）の保存・継承が求められる。

2. 組織内要因-1 生徒支援

2-1. カリキュラム (1)教科教育 (2)行事 (3)課外活動

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 基礎力及び個別支援の構築	土曜日を含む枠組みの再構築	2021-計画、2023 順次実施
・ 主体的な学習の推進	高校の科目設定、各進路への特化	2021-計画、2024 順次実施
・ 自主学习支援の強化	放課後の学外メンター導入	2021 計画、2022 実施
・ SDGs の研究・発表（文化祭等）	中高全体の取り組みの構築	2021-順次実施
・ ラーニングコモンズの活用	教科との連携	2022 実施
・ 情報収集スキルの向上	中学総合学習のシラバス変更など	2022 実施

2-2. 国際理解教育 (1) 言語教育 (2) 国際教育 (3) 海外進路

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な語学運用能力の涵養 ・ 国際的視野と思考・表現力の強化 ・ 海外進路選択の拡充 ・ 情報収集サービス・資料の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 英検準1級、IELTS、SAT 講座 エンパワーメントプログラム強化 提携校の開拓、個別指導の支援 リファレンスサービスとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 実施中、内容変更、対象の拡大 2022 実施、2024 評価 2019-順次実施、 2022 実施

2-3. 人権教育 (1) 女子教育 (2) 人権学習 (3) 平和学習

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する性への配慮と対応 ・ ダイバーシティへの対応 ・ 平和学習フィールドワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 解放（人権）教育プログラム 多言語インフォメーションの構築 修学旅行行程との連携見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 2021-順次実施 2021-調査・計画 2021-順次実施

2-4. 自立支援 (1) 支援教育 (2) 生活指導 (3) 進路指導

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象の早期発見・支援 ・ 生活及び通学マナーの向上 ・ 多様な進路への対応 ・ 総合選抜型入試等への対応 ・ 学力層全体の上昇スライド 	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有の徹底とチーム対応強化 挨拶および通学指導 協定校、指定校以外の進路開拓 小論文、自己推薦書等の系統的指導 ICT の活用と個別最適化など 	<ul style="list-style-type: none"> 2022 実施 2021-順次実施、2022-強化 2022-順次実施 2022 実施 2022-順次実施

(1) 主な新規事業実績

・進路支援 高等学校3年生進路実績(2022年3月中間報告)*数字は延べ合格者数(現役生徒数)

- ①国公立大学 27 (21)
- ②私立4年生大学 533 (486) ※うち指定校・協定校推薦 96、公募制推薦 206
- ③短期大学 9 (9)
- ④専門学校 10 (9)
- ⑤海外大学 11 (11) ※他 13名結果待ち。海外進路指導部へのアクセス 163名(前年度比+76)

(2) 自己評価レビュー

(Positive)

- ①行事(中高生) ②探究活動のICT利用(中高生) ③図書館利用(中学生)
- ④言語教育(全対象) ⑤国際理解教育(全対象) ⑥海外進路サポート(教職員)
- ⑦人権教育全般(全対象) ⑧生活指導(中高生、保護者) ⑨進路指導(中高生、保護者)
- ⑩コミュニケーション(中高生)

(Negative)

- ①学習支援(全対象) ②図書館利用(高校生) ③海外進路サポート(中高生、保護者)
- ④生徒支援・対応(教職員) ⑤生活指導(教職員) ⑥進路指導(教職員)

(3) 改善点

英語を中心とした言語教育とその基盤である国際理解教育は本校の生命線であり、さらなる発展、特に高校英語科の改革を図る時期に差しかかっている。高校生の図書館利用は、探求的な学習の場面でラーニングコモンズの活用など積極的利用が望ましい。

また、生徒支援・生活指導・進路指導の3点で中高生・保護者と教職員間で、評価の乖離がある。十分な支援が出来なかったという教職員の自己分析も含みつつ、システムと資源の見直しを調査する必要がある。

3. 組織内要因-2 スタッフ支援

3-1. 労働環境 (1)待遇 (2)健康管理 (3)福利厚生

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 休暇の確実な取得	休日出勤の軽減、方法変更	2022-順次実施
・ メンタルヘルスの向上	早期支援と合理的配慮	2022 実施
・ クラブ顧問外部委託の検討	コストおよび保護者の理解	2022-調査・検討
・ 課外プログラムの再構築	必要の精査と労働軽減	2022-調査・検討、順次改定
・ 会議等の再構築	必要の精査と労働軽減	2022-調査・検討、順次改定

3-2. キャリア支援 (1)キャリアプラン (2)研修制度 (3)資格取得支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ キャリアプラン支援の推進	ヒアリングと適正配置	2020-順次実施
・ 学内研修のテーマと方法変更	セッション中心の能動的な内容	2021-順次実施
・ 心理学的アプローチの向上	面談等のスキルアップ研修	2022 検討・実施
・ キリスト教教育の研修の拡充	キリスト教学校教育同盟との連携	2022 実施

3-3. チーム形成 (1)有機的なチーム (2)Servant Leader (3)外部資源の活用

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 専任業務範囲の適正化	アウトソーシングと財源確保	2020-実施、2022 中間評価
・ 教員のフェロウシップ拡充	「場」の共有とレクリエーション	2022 検討・実施
・ メンター制度の検討	新任教員の組織的フォロー	2022 検討、順次実施

3-4. システム (1)教育業務支援 (2)経理業務支援 (3)管理業務支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・ 教務システム変更	成績処理および評価入力の変更	2021 計画、2022 実施
・ 精算業務の効率化と人件費削減	経理生産システムの導入	2021 計画、2022 実施
・ ICT 活用による収集業務変更	リサーチ等のオンライン化推進	2020-順次実施
・ データベースの一元管理	生徒 ID の学内統一、出退勤管理等	2022-順次実施

(1) 主な新規事業実績

- ・ 教職員のハラスメント防止施策の強化
- ・ 教職員の個別面談によるキャリアサポート

(2) 内部評価レビュー

(Positive)

- ①クラブ活動（中高生） ②チームによる生徒・保護者支援（中高生、保護者）
- ③教育業務支援（教職員）

(Negative)

- ①給与・待遇 ②健康管理 ③福利厚生 ④有機的なチーム形成
- ⑤経理および管理業務支援（いずれも教職員）

(3) 改善点

生徒・保護者と教職員間での評価に乖離がある。健康管理を含む教職員の「働きかた改革」の支援として、構造改革やシステムの導入、教職員間のコミュニティー形成、Servant leadership マインドの形成が急務である。また、「働きかた改革」の支援として、業務軽減・時短のための経理および管理システムの早期構築が求められる。

4. 組織外への働き

4-1. 広報 (1)受験生向け (2)塾向け (3)メディア向け

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・新規エリア開拓	北摂・阪神間へのアプローチ	2022 実施
・新しい地域密着型広報	説明会からフォーラム形式に	2022 実施
・オープンキャンパスの変更検討	イベント型から日常開放型へ	2022 検討、順次実施
・主体的な教育実践の PR	生徒による実践例の紹介	2022 実施
・国際的な教育と海外進路の PR	生徒・OG による実践例の紹介	2022 実施
・ユニーク入試の検討	教育方針に合った独自入試の検討	2021-検討、2023 順次実施

4-2. 保護者支援 (1)PTA 活動 (2)就学支援 (3)保護者支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・へール会活動の再開と拡充	with コロナの新しい形を模索	2022 計画・実施
・学内ファンドの告知方法検討	申請の心理的ハードルを下げる	2022 実施
・社会資源のリサーチと紹介	社会資源・制度の認知を拡大	2022 実施

4-3. 同窓会 (1)ネットワーク (2)共同事業 (3)生徒支援

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・同窓会との連携と生徒支援拡充	ロールモデルとしての OG 紹介	2022 実施
・新規ノベルティの企画・開発	母校との Relationship 強化	2021-順次実施
・中高ホームカミングデーの検討	母校との Relationship 強化と広報	2022 検討、2023-実施

4-4. 社会貢献 (1)地域貢献 (2)施設支援 (3)国際貢献

重点課題	改善項目または新規事業	事業の達成時期目標
・地域貢献活動の新設・拡充	地域への奉仕活動やイベント公開	2022 検討、順次実施
・施設訪問や支援の再開・拡充	施設訪問と支援の動機づけ向上	2022 検討、順次実施
・国際貢献活動の整理と位置づけ	総合・探求学習との連携	2021-順次実施

(1) 主な新規事業実績

- ・阪神間、北摂への募集活動
- ・個別対応および地域の小規模サロンの募集活動
- ・学内ファンドの積極的な周知と運用
- ・感染対策を行いながら可能な限りの PTA（へール会）活動の再開

(2) 内部評価レビュー

(Positive)

- ①入試情報提供 ②PTA 活動 ③奨学金支援 ④制服・ノベルティ
- ④地域社会貢献活動（いずれも保護者）

(Negative)

- ①入試情報提供 ②PTA 活動 ③奨学金支援 ④地域社会貢献活動 ⑤外部団体支援
- ⑥国際社会貢献活動（いずれも教職員）

(3) 課題

保護者と教職員間での評価に乖離がある。見方を変えれば教職員の理想・目標設定と実績に差があると評価していると言える。地域社会貢献はコロナ禍における活動制限の影響のみならず、活動を実行する時間的な余白がないことが指摘できる。今後、これらの分野・活動をどう計画・実施・発展させるかは、大阪女学院の「奉仕」の具現化、魅力ある学校創りの根幹にかかわる。

5. 総評

(1) 内部評価の質問

(生徒向け)

「大阪女学院が好きですか？あるいは大阪女学院生であることに誇りを持っていますか？」

(保護者、教職員向け)

「知人・友人の子弟や親戚または家族に、大阪女学院の受験をお薦めできますか？」

(2) 自己評価レビュー

(Positive)

中高生・保護者の評価はいずれも 90 数%を超える。

(Negative)

中高生・保護者に比較すると教職員の Positive 評価がやや低い (80%超)。

(3) 改善点

私立学校において帰属意識・母校への誇りを生徒・保護者が持てることは、目には見えない成果であり、持続的な生徒募集の基盤である。近年は在籍生徒に占める姉妹および卒業生の子弟の割合が増加傾向にある。現在および過去の事業への評価を分析し、本校の価値観を共有しつつ、各時代において必要な施策を今後も継続的に開発していくことが望まれる。

2021 年度大阪女学院短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる 3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の建学の精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、本学に関わる者が自分自身を顧み、一人ひとりが神に愛されている存在であるとの気づきを促した。年間聖句と年間テーマを掲げ、行われた具体的な活動は以下の通りである。

(1) 年間聖句と年間テーマ

- ・年間聖句：「主に望みをおく人は新たな力を得、鷲のように翼を張って上る。走っても弱ることなく、歩いても疲れない。」(イザヤ 40:31)
- ・年間テーマ：「神さまにあって私はやれる」

(2) 年間プログラム

①チャペル礼拝

コロナ禍の中、春学期のチャペル礼拝は主に moodle を通してオンラインで配信された。秋学期は従来通り、チャペルでの礼拝が守られた。

②リトリート

6月9日(水)と6月10日(木)、1年生が大学、短期大学合同で2つグループに分かれ、本学を会場に絵本『たいせつなきみ』を通して、仲間と共に聖書の言葉に触れる1日のプログラムを実施した。

③月曜特別礼拝(月曜日に3週連続で行う特別礼拝)

- ・春学期：福島義也先生(河内長野みぎわ教会牧師)による奨励
- ・秋学期：佐伯淳平先生(Be One Osaka キリスト教会牧師)による奨励

④クリスマス礼拝

- a. 点火礼拝：11/29(月)のチャペル礼拝における西村耕先生による奨励
- b. キャンドルライトサービス

- ・新型コロナウイルス感染予防の観点から卒業生と2年生以上の在学生に参加者を限定して12/11(土)に実施(朴賢淑准教授による奨励)
- ・1年生が必修で受講する「総合キャンパスプログラム」(12月22日(水)において実施、朴賢淑准教授による奨励)

⑤卒業礼拝：2022年3月9日(月) 上内鏡子先生(神戸イエス団教会牧師)による奨励

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を14のテーマ別に集中講義方式で実施した(コロナ感染拡大防止のため、1分科会のみオンラインによる双方向授業)。学習した内容については、学生個人がe-Portfolioに学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部をSDとして職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応して共通英語科目を展開する教育課程の振り返りと併せ、入学時とその後の英語運用能力伸長測定結果は大阪女学院大学2年生修了時とほぼ同様の成果を確認した。引き続いて授業外の取組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。TOEICセミナーを2月に行った。1年生対象のダイアログコンテスト、2年生以上対象のプレゼンコンテストを実施した。英語習熟度に関わらず、学生が入賞し、コンテスト参加者、見学者の学生にとっても英語学習に対するモチベーションをあげた。プレゼンテーションコンテストは短期大学入学時、英語習熟度dレベルの学生ペアが優勝した。コロナ禍のため、教員対象のワークショップはオンラインで実施した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2022年度からのカリキュラム改訂に係り、以下の科目及び科目群等の新規開設、改訂等を行った。

- ・「AI・データサイエンスの基礎」(文科省「数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度」申請予定科目)
- ・学生のレポート作成力の育成のために1年次に必修科目「基礎ゼミ」を開設
英語運用力の伸長をめざして2年次の学習時間の確保等を目標にした現行カリキュラムの評価と検討については2022年度に持ち越すこととなった。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、対面(1回)と学習支援システム(moodle)を用いたオンライン(4回)を併用し、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。提出された課題に対しては、担当教員よりフィードバックを行い、学習意欲の向上と維持に努めた。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、これまでの生活習慣を切り替えつつ、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。1泊2日のオーバーナイトオリエンテーションは、コロナ禍のため中止したが、プログラム内容は変更せずに、1日の通学形式として、学生自身が、本学での学びを体感し、本学での学びの姿勢や学習目標を明確にする機会を提供した。

(3) Self Access & Study Support Center

2021年度は、新型コロナウイルスの感染対策をしながら、基本、対面で授業を行う事ができた。しかし、春学期開講当初は、緊急事態宣言の発出に伴い、オンライン授業に切り替わった関係で、この期間中のSASSCにおけるサポートプログラム、英語教員による英文作法を指導するWriting Centerの利用者は36件にとどまったが、対面授業が始まった6月下旬以降からは利用者が112件と増加した。

秋学期での利用者は150件で、例年並みの利用件数となった。

現在SASSCには専属のスタッフが常駐して、学生の学習を支援する学習サポート制度を行っている。各授業で課される課題のフォロー、TOEIC学習、また、韓国語など各種の学習支援に加えて、PCやWi-FiなどIT関係や、授業および就職活動などに関する相談にも対応しており、年間を通して学生のニーズに幅広く応えることができた。春学期にサポートした件数は575件となった。

秋学期も、最初の4日間はオンラインで開講したが、その後は対面授業となり、学習支援も対面でサポートすることができた。Wi-FiなどIT関係の不安も解消され、授業にもなれてきた影響もあり、相談件数が485件と減少傾向となった。

しかし、授業に困った、やる気がでないといった悩みが多かった昨年と比べ、今年はセメスタ留学を予定する学生や、教職課程を履修する学生のほか、プレゼンテーションコンテストなどの学校行事を積極的に取り組む前向きな学生がSASSCを利用するケースが増えた。

English Speaking Loungeについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度も自粛した形となった。なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

入学直後のオリエンテーション期間中に新入生へ担当アドバイザーを紹介し、必要に応じて面談を実施した。面談では、今後の学生生活における不安等を聞き、それに対して助言等を行い、結果的に早期の退学防止につながった。秋学期には、緊急事態宣言の発出中であったためオンラインでアドバイザーアワーを実施した。アドバイザーアワーではワークシートを使つての春学期のふりかえりと、秋学期の目標を設定する作業を行った。

2年生のアドバイザーの役割として、進路指導を含めて検討したが、結論には至らっておらず、継続検討事項である。次年度からは、短期大学生にも四年制大学と同様に、アドバイザーによる履修指導を行

うことを検討した。

(5) 国際交流

2021年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ほとんど行動に移せなかった事から2022年度に引き継ぐこととする。しかしこのような限られた状況ではあるが、6月にはSeoul Short Program @ OJCと題し、トライリンガル課程に所属している学生を対象に学内で韓国留学模擬体験プログラムを実施し、読売新聞に掲載された。また、オンラインではアラブ女性機構とエリアスタディーズ、台湾の長栄大学とEnglish Cultural Program、並びにパレスチナのビルゼイド大学とGlobal Studiesを実施した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

学期に一度開催している「教職勉強会」は、新型コロナウイルス禍のため春学期は中止し、10月23日と11月27日に2回実施した。初回は「小学校英語教育の展望」について大阪樟蔭女子大学兼重教授による講演（参加者17人）、2回目は「教育実習・教員採用試験合格報告会」を開催した（参加者15人）。2021年度には7名が教員免許状（中学校英語二種）を取得し、2名が講師登録し、新年度から教壇に立っている。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

本年度にPC及びCALLシステムを更新。音声学や逐次通訳レッスンへの対応を目的に、デジタル・アナログ信号の分離、教室内ネットワークの高速化を中心とした詳細設計を行い、本来デジタル機器が得意とする遅延しない動作環境を実現した。また、従来の全体授業のためのCALLシステムに加えて発音の個別レッスンと達成度の視覚化に対応するシステムを導入した。なお、コロナ禍における感染防止対策として、持込ヘッドセットの接続を可能とするデスク周りのレイアウト設計を取り入れている。コロナ禍による入学前教育の対面実施がほぼ望めなくなった状況を活かし、ICT学習環境への適応機会の提供を目的として、「moodle」(Learning Management System)を利用した教材の提示と課題提出を課し、詳細なマニュアルや問い合わせに対するテクニカルサポートを提供した。

2. 図書館機能の充実

新型コロナウイルス禍のもとでの学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援の充実に努め、次の諸点を重点とした図書館サービスの向上を図った。

- ①オンライン授業支援の方策として以下のように、非来館型のサービスを試行実施あるいは拡充した。
 - ・「研究調査法」及び「情報の理解と活用」の授業において資料収集のサポートとして教員と連携し“デジタル・レファレンス・オンライン”を実施した。春学期は延べ53件の利用があった。
 - ・「図書館案内」に加えて「Academic Writing」、「Research Writing」、「研究調査法」「情報の理解と活用」などの教科の授業支援のために「データベースの使い方」「蔵書検索の仕方」などの動画を作成しMywill上のmoodleに登録し、活用を図った。
 - ・資料の郵送サービスを実施した。
 - ・学外からの各種データベースアクセスを可能とした。
 - ・資料の充実策の一環として英語検定関連資料の電子書籍を導入した。
- ②ホームページを一部リニューアルし、利用者が必要な情報に容易にアクセスできるようにした。
- ③図書館からの連絡事項が学生、教職員に確実に届くよう、LSCとの緊密な連携のもとで情報を発信した。
- ④学院の成果物を登録するためのリポジトリのコンテンツを再編集した。
- ⑤国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加し、大阪女学院では未所蔵の資料を他大学の図書館から入手する利便性を高めるとともに、相互貸借（ILL）事務処理の効率化、合理化を進めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援制度に関する法人と大学の部門間に渡る業務を整理し、授業料案内業務の合理化・効率化を図った。

当該制度の対象となった学生に対し、学業成績など奨学金継続等に必要な基準の説明や出席率低下者の定期的な面談を行うなど学生の奨学生としての意識維持、向上に努めた。また、家計基準により給付奨学金を受けられなくなった学生には、JASSO 貸付制度や学内奨学金を案内し、修学が継続できるようサポートを行った。

奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、掲示板だけでなく moodle やサイネージ等を活用し、案内する資料も見やすいものへと変更した。

2. 生活サポート

職員によるランチパトロールの実施や課外活動時の感染予防に関わる指導を学生に行うなど、コロナ禍であっても学生が安心して学生生活を送れるよう環境調整に努めた。

また、2020年度からの続く新型コロナウイルス感染症による生活や学習の環境変化が学生に与える影響を鑑み、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が早期に連携しながら対応を行った。

3. 進路サポート

(1) 大学編入学

4年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。新型コロナウイルス禍においては、オンラインでのサポート体制が整い、継続的な個別指導が叶った。また、例年になく編入学試験対策を経験した合格者たちが後輩たちへ体験談の紹介、相談などができる交流の機会を持った。

4年制大学へ合計15人が編入学し、設置者別内訳としては国立大0人、公立大0人、私立大15人（内大阪女学院大学9人）であった。

(2) 就職

就職活動スケジュールの早期化に伴い就職活動準備への支援プログラムを強化する目標を立てた。具体的には入学式後から就職ガイダンスを実施し、早期に大学生と同じ土壌で採用試験に対応できるように努めた。企業の求人については航空、旅行、宿泊、アパレル業界が昨年引き続き新型コロナウイルス禍による大打撃を受け、これらの業界への就職を志望していた学生に対して他業界の研究と志望変更の支援に腐心することとなった。

また、2年生は、在学した2年間とも新型コロナウイルス禍の影響をまともに受けたためか、就職活動に気持ちが向かうのに時間を要する学生も少なくなく、就職以外の進路や卒業留保する学生の数が昨年の4倍となった。企業からの推薦枠も新型コロナウイルス禍の前に比べると少なくなったが、その中でも自分の進む方向を見いだそうと学生が懸命に就職活動に励んだ結果、2020年度卒業生の2021年4月末日現在の内定率は100.0%となり、昨年度比9.3%の増となっている。

2021年度インターンシップの参加者は大学コンソーシアム大阪に1名、その他学生支援企業に2名であった。1dayインターンシップは大学・短大計44名が参加し、企業の業務や社会人マナーについて、学ぶ機会を得た。外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会は春学期をWeb、秋学期を対面で年2回実施した。

4. 外国人留学生サポート

外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生の日本語力、特に語彙力・読解力向上のために、入学前教育プログラムの中に該当者用特別課題を導入した。また、日本語で学ぶ特定必修科目の中に個別サポート重点科目を設定し、授業担当者と日本語サポート担当者間の指導連携を図った。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

長引くコロナ禍により 2021 年度も、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的を、多数にご参加頂いて達成するのは困難であったが、状況が許す範囲で本目的に沿った企画・運営を実施した。

① Wilmina Extension School

第 3 ステージの 3 年目となる 2021 年度においても、本校の特色と強みである英語教育や韓国語などにおいて、質の高い生涯学習の場を提供した。ただし、コロナ禍における感染防止の観点から、講座数は絞っての開講であった。状況により受講途中でオンラインに移行する可能性を講師と受講生に周知し募集を行ったところ、春は 5 講座（43 名）、秋は 4 講座（28 名）にて開講となり、受講者総数は 71 名となった。希望者には、オンライン授業に備えたオリエンテーションを予備的に実施する等、細やかな配慮を行った。

なお、4 月の緊急事態宣言発令以降、6 月 19 日まで宣言延長により、12 回実施予定であったクラスは 8 回、15 回実施予定であったクラスは 7 回がオンラインに切り替わった。ハンドベルは春期の 12 回の内、4/20～6/15 まで 7 回が休講だったため、期間を延長し補講も実施したが、結果として講座修了のタイミングが 7 月以降と盛夏になってしまった。そのため、体力的な不安を持つ受講生には特別措置として申請に基づき返金を行った。秋期はハンドベル講座の実施は見送り、オンライン切替が可能な語学講座に絞り募集することとした。徹底した感染防止対策の下、秋期に関しては最終日まで全て対面授業を実施した。

開講講座及び受講生数

	2017 年度		2018 年度		2019 年度		2020 年度		2021 年度	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
開講講座数	15	11	14	11	14	13	0 (10)	4	5	4
受講生数	117	90	95	95	107	93	0 (76)	30	43	28

()は中止前の数

② Wilmina 公開講座

コロナ禍 2 年目の中であっても学びの機会を広く提供するという目的から、オンラインによるプログラムを企画、実施した。対話シリーズ 4「社会的課題の解決について考える」をテーマとして講演を開催した。実施のプログラムは下記の通りである。

記

日 程： 2021 年 11 月 6 日（土） 14：00～16：00

場 所： 308 教室より Zoom によるオンライン配信

講 師： 四元 康祐氏（詩人）

司 会： 船越 多枝（本学 准教授 生涯学習委員会副委員長）

タイトル： 「極限の叫びとしての詩—ミャンマーの抵抗詩をめぐって」

目 的： ミャンマー及び香港、第二次世界大戦下における抵抗詩について講師による朗読・解説を聞く。そのうえで、参加者が自由と民主、また自分自身を見つめ直し、他者への想像力を取り戻す機会とする。

人 数： 申込者 70 名 当日参加 59 名

(2) 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、コロナウイルス禍のため、今年度も中止となった。なお、大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝え、イメージアップに資する共同広報に引き続き取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

2020 年度からなお続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、オープンキャンパスは午前と午後の 2 部に分け 2 時間の少人数完全予約制で 24 日延べ 33 回開催した。オンライン同時配信で遠方の方も参加できた。また、体験授業は別日程で 9 回実施した。オンラインでの LINE を使った One to One 相談、オンライン相談会、イブニング説明会など対面以外の方法も新たに実施した。

高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。高等学校教員を対象とした大学説明会では本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。併設の大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。英語の学修に加えて、韓国語を第二外国語として本格的に併修できる English Plus One プログラムの周知に努めた。

「ワタシを見つける」総合型選抜のフィールドワークに参加したほぼ全員が入学へとつながった。多様性のある外国にルーツを持つ方を対象とした外国人生徒特別入試・多言語多文化入試の周知に努めた。留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に広げ、オンライン説明会への参加により、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。公募制学校推薦型入試は特別給付奨学金(C)の新設で出願者人数が1.5倍となったが、年明けの一般選抜以降の出願者人数が激減したため、入学定員を充足せず昨年度より減少する結果となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

大学案内は学生・卒業生のインタビューや対談などから一人ひとりの成長と大学での学びを高校生に伝えることに重点を置き制作し、広報に努めた。コロナの影響で韓国へ留学できない学生を対象に実施した Seoul Short Program @OJC の一日を大学案内特別号として発行した。公式Facebookは保護者向けに、LINE、Instagram、Twitter は高校生向けに情報発信の内容に工夫をし、タイムリーな提供に努めた。新型コロナウイルス禍に対応する YouTube 動画掲載の充実を図った。受験生応援サイト OJnavi の情報の充実とタイムリーな情報提供に努めた。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 Wilmina Voices は、1年間の大学での主要イベントをまとめを発行した。ホームページについては、アドミッションセンターが管理する受験生応援サイト OJnavi との関係で刷新に努めてきたが、受験生や保護者が受験生応援サイト OJnavi に直接アクセスせず、まずは大学のホームページにアクセスする傾向が強いことが年度後半に判明したため、ホームページの構成の再検討をアドミッションセンターと共同して開始した。

3. 総務（施設設備管理など）

本館4階および東館5階のトイレについて、和便器の洋式化を中心に設備の更新を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の教員と学生がよく触る共有部分を対象に、抗菌コーティング【nanozoneCOAT】を施工し、感染拡大防止の実質的な対策に取り組んだ。

4. 財務

2022年度の学生募集は、2021年度に引き続き、コロナウイルス禍の影響を大きく受けた結果となった。学生募集状況の回復を期して、検討を進めている。

5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。このアンケートには、本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているか、大切なものとなっている。例年アンケートの回収数が低いため、2020年度より卒業生進路調査は本学及び併設短期大学卒業生に「はがきアンケート」を送り、Google アンケート形式での回答を継続。回答数は2020年度328名/105件（回答率32.0%）、2021年度319名/99件（回答率31.0%）とほぼ横ばいとなっている。企業へのアンケートについては、新型コロナウイルス禍の影響もあったが来学された企業、業界セミナー・企業説明会の参加企業等に依頼し十数社の回答の協力を得た。

Ⅶ. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施している「英語共通科目」の担当者間のFD活動を行った。共通教材の周知の他、チーム・ティーチング体制の充実を図った。学長による新任教員対象のオリエンテーションの他、FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育のeラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動支援と経理に関わる常勤の職員に対して義務

付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研究会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。

なお、続くコロナウイルス禍の中、外部団体が主催するSDプログラムがリモートによる開催となり、出張することなく受講可能なため、当該SDプログラムの関連業務を担当するスタッフが積極的に参加した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修にも引き続き若手を中心に専任職員を派遣した。

法人事務局と連携した職位や経験年数に応じた研修については、管理職研修を次年度に開催予定である。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検評価に資するため、次年度からの本格的な活動を期して、教学IRの活用を進める体制の整備を終えた。また、引き続いて「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

研究倫理の推進のために新たに「研究倫理委員会」を設け、研究倫理に係る規程を整備した。

各委員会の分掌について委員会規程等による整備は内部質保証体制との関連も考慮して次年度に行う。

4. 教学IR、質保証への取組み

教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営）の基盤である教学に関わる Institutional Research「教学IR」の推進として、同一科目複数開講する共通英語科目の成績、本学独自の卒業アンケートとキャンパスライフアンケート結果、過去5か年分を比較することを目的に可視化に取り組んだ。

また、学生の学修行動を把握するため、外部団体である教学比較IRコモンズが実施する「ALCS学修行動比較調査」に参画した。

これらの成績・アンケート調査結果の可視化から教学マネジメント・質保証にかかわる課題（リサーチクエッション）を設定し、改善の取組みを推進する。

5. 退学率低減への取組

学生が困った際に相談に行ける場所とサポート内容を記載した相談窓口一覧を作成し、入学時のガイドブックやホームページ、moodleに掲載、学生へ周知をはかった。

また、修学上サポートが必要とされる場合、申出があった学生に対し診断書など診療情報等に基づき学生相談室、保健室の専門スタッフによる面談を行った上で、合理的配慮の提供を行い、各関係教職員と連携を取りながら就学継続しやすい環境調整に努めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めたが、2021年度も総合改革支援事業に応募するには至らなかった。特別補助金についてもコロナウイルス禍の影響で、支給対象となる海外プログラムを実施できず、減額となっている。

一方、科研費の獲得については引き続き堅調に推移した。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進め、併せて間接経費の使途についても2022年度の実施についての検討を行った。

7. 事務局体制

本学学生支援体制並びに本学自己点検評価体制の充実を期して、スタッフの配置について調整を行った。部署内の業務内容の整理についても継続して実施した。

2021年度大阪女学院大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の建学の精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、本学に関わる者が自分自身を顧み、一人ひとりが神に愛されている存在であるとの気づきを促した。年間聖句と年間テーマを掲げ、行われた具体的な活動は以下の通りである。

(1) 年間聖句と年間テーマ

- ・年間聖句：「主に望みをおく人は新たな力を得、驚のように翼を張って上る。走っても弱ることなく、歩いても疲れない。」(イザヤ 40:31)
- ・年間テーマ：「神さまにあって私はやれる」

(2) 年間プログラム

①チャペル礼拝

コロナ禍の中、春学期のチャペル礼拝は主に moodle を通してオンラインで配信された。秋学期は従来通り、チャペルでの礼拝が守られた。

②リトリート

6月9日(水)と6月10日(木)、1年生が大学、短期大学合同で2つグループに分かれ、本学を会場に絵本『たいせつなきみ』を通して、仲間と共に聖書の言葉に触れる1日のプログラムを実施した。

③月曜特別礼拝(月曜日に3週連続で行う特別礼拝)

- ・春学期：福島義也先生(河内長野みぎわ教会牧師)による奨励
- ・秋学期：佐伯淳平先生(Be One Osaka キリスト教会牧師)による奨励

④クリスマス礼拝

- a. 点火礼拝：11/29(月)のチャペル礼拝における西村耕先生による奨励
- b. キャンドルライトサービス
 - ・新型コロナウイルス感染予防の観点から卒業生と2年生以上の在学生に参加者を限定して12/11(土)に実施(朴賢淑准教授による奨励)
 - ・1年生が必修で受講する「総合キャンパスプログラム」(12月22日(水)において実施(朴賢淑准教授による奨励))

⑤卒業礼拝：2022年3月9日(月) 上内鏡子先生(神戸イエス団教会牧師)による奨励

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を14のテーマ別に集中講義方式で実施した(コロナ感染拡大防止のため、1分科会のみオンラインによる双方向授業)。学習した内容については、学生個人がe-Portfolioに学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。加えて人権教育委員会の提案として、人権教育講座の一部をSDとして職員に開放した。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応する英語教育の展開を行い、4年生終了時には入学時から約150点の伸びを示している。また、引き続いて授業外の取り組みである集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。さらに、TOEICセミナーを2月に行い、習熟度下位層の学生たちには効果があった。1年生対象のダイアログコンテスト、2年生以上対象のプレゼンコンテストを実施した。英語習熟度に関わらず、学生が入賞し、コンテスト参加者、見学者の学生にとっても英語学習に対するモチベーションをあげた。コロナ禍のため、教員対象のワークショップはオンラインで実施した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2022年度からのカリキュラム改訂に係り、以下の科目及び科目群等の新規開設、改訂等を行った。

- ・「AI・データサイエンスの基礎」(文科省「数理データサイエンス AI 教育プログラム認定制度」申請予定科目)
- ・「日本語教師養成プログラム」(文化庁所管)設置に係る教育課程の構築
- ・学生のレポート作成力の育成のために1年次に必修科目「基礎ゼミ」を開設
- ・WGLの1,2年次の必修科目についての改善(開講順、科目名の表記)
なお、英語を使用言語とする専門教育科目の学び(3000-4000 level)の実質化等、懸案となっている以下の事項については内部質保証の一環として2022年度に進めることとしている。
- ・WGLにおける専門性の確認と深化
- ・3000番台の実施の妥当性についてのふりかえり
- ・日本語が母語ではない学生の、3~4年次における日本語習得について
- ・GPを含む、専門教育における英語学習と専門内容の学習の質の保証

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、対面(1回)と学習支援システム(moodle)を用いたオンライン(4回)を併用し、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。提出された課題に対しては、担当教員よりフィードバックを行い、学習意欲の向上と維持に努めた。

(2) オリエンテーション

入学式直後からの、8日間にわたるオリエンテーションプログラムを通じて、これまでの生活習慣を切り替えつつ、大阪女学院大学で学ぶことの意味、カリキュラムに沿った学びの進め方、教育施設の利用法についての理解を深めるとともに、教育機器等の操作技術を習得することを促した。1泊2日のオーバーナイトオリエンテーションは、コロナ禍のため中止したが、プログラム内容は変更せずに、1日の通学形式として、学生自身が、本学での学びを体感し、本学での学びの姿勢や学習目標を明確にする機会を提供した。

(3) Self Access & Study Support Center

2021年度は、新型コロナウイルスの感染対策をしながら、基本、対面で授業を行う事ができた。しかし、春学期開講当初は、緊急事態宣言の発出に伴い、オンライン授業に切り替わった関係で、この期間中のSASSCにおけるサポートプログラム、英語教員による英文作法を指導するWriting Centerの利用者は36件にとどまったが、対面授業が始まった6月下旬以降からは利用者が112件と増加した。

秋学期での利用者は150件で、例年並みの利用件数となった。

現在SASSCには専属のスタッフが常駐して、学生の学習を支援する学習サポート制度を行っている。各授業で課される課題のフォロー、TOEIC学習、また、韓国語など各種の学習支援に加えて、PCやWi-FiなどIT関係や、授業および就職活動などに関する相談にも対応しており、年間を通して学生のニーズに幅広く応えることができた。春学期にサポートした件数は575件となった。

秋学期も、最初の4日間はオンラインで開講したが、その後は対面授業となり、学習支援も対面でサポートすることができた。Wi-FiなどIT関係の不安も解消され、授業にもなれてきた影響もあり、相談件数が485件と減少傾向となった。

しかし、授業に困った、やる気がでないといった悩みが多かった昨年と比べ、今年はセメスタ留学を予定する学生や、教職課程を履修する学生のほか、プレゼンテーションコンテストなどの学校行事を積極的に取り組む前向きな学生がSASSCを利用するケースが増えた。

English Speaking Loungeについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度も自粛した形となった。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

コースあるいはレベルにより履修科目が異なるなど、複雑な履修構造であることから、全学年でアドバイザーによる履修指導を実施している。これにより履修ミスによる留年などは回避することができた。アカデミック・アドバイザーは教務システム、キャンパスマジックを用いて学生の単位修得状況を確認しながら履修指導を行えるようになり、教務スタッフとも連携をとりながらスケジュールを明確にしたことで、円滑な履修登録を実現することができた。

特に1年次の各アドバイザーは、必修授業科目であるOJUゼミを担当し、共通の学習内容をチーム・ティーチングにより学生に指導をしながら、アカデミック・アドバイザーを兼任するという機能的なシステムが定着してきた。また学生生活全般については、学習サポート委員会に限らず、教務学生課、生活サポート委員会、および学生相談委員会など、必要に応じて他部署、他委員会と連携しながら改善を図りたい。

(5) 国際交流

2021年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ほとんど行動に移せなかった事から2022年度に引き継ぐこととする。なお海外プログラムによる留学については、2021年度秋学期通年留学として学生2名、セメスタ留学として学生3名を韓国に留学させることに留まった。しかしこのような限られた状況ではあるが、オンラインでアラブ女性機構とエリアスタディーズ、並びにパレスチナのビルゼイド大学とGlobal Studiesを実施した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

学期に一度開催している「教職勉強会」は、新型コロナウイルス禍のため春学期は中止し、10月23日と11月27日に2回実施した。初回は「小学校英語教育の展望」について大阪樟蔭女子大学兼重教授による講演（参加者17人）、2回目は「教育実習・教員採用試験合格報告会」を開催した（参加者15人）2021年度には6名が教員免許状（中学校高等学校英語一種）を取得し、1名が教員採用試験に合格、また、2名が講師登録し、計3名が新年度から教壇に立っている。

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

本年度にPC及びCALLシステムを更新。音声学や逐次通訳レッスンへの対応を目的に、デジタル・アナログ信号の分離、教室内ネットワークの高速化を中心とした詳細設計を行い、本来デジタル機器が不得意とする遅延しない動作環境を実現した。また、従来の全体授業のためのCALLシステムに加えて発音の個別レッスンと達成度の視覚化に対応するシステムを導入した。なお、コロナ禍における感染防止対策として、持込ヘッドセットの接続を可能とするデスク周りのレイアウト設計を取り入れている。

コロナ禍による入学前教育の対面実施がほぼ望めなくなった状況を活かし、ICT学習環境への適応機会の提供を目的として、「moodle」(Learning Management System)を利用した教材の提示と課題提出を課し、詳細なマニュアルや問い合わせに対するテクニカルサポートを提供した。

2. 図書館機能の充実

新型コロナウイルス禍のもとでの学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援の充実に努め、次の諸点を重点とした図書館サービスの向上を図った。

①オンライン授業支援の方策として以下のように、非来館型のサービスを試行実施あるいは拡充した。

- ・「研究調査法」及び「情報の理解と活用」の授業において資料収集のサポートとして教員と連携し“デジタル・レファレンス・オンライン”を実施した。春学期は延べ53件の利用があった。
- ・「図書館案内」に加えて「Academic Writing」、「Research Writing」、「研究調査法」「情報の理解と活用」などの教科の授業支援のために「データベースの使い方」「蔵書検索の仕方」などの動画を作成しMywill上のmoodleに登録し、活用を図った。
- ・資料の郵送サービスを実施した。

- ・学外からの各種データベースアクセスを可能とした。
 - ・資料の充実策の一環として英語検定関連資料の電子書籍を導入した。
- ②ホームページを一部リニューアルし、利用者が必要な情報に容易にアクセスできるようにした。
 - ③図書館からの連絡事項が学生、教職員に確実に届くよう、LSC との緊密な連携のもとで情報を発信した。
 - ④学院の成果物を登録するためのリポジトリのコンテンツを再編集した。
 - ⑤国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービス」に参加し、大阪女学院では未所蔵の資料を他大学の図書館から入手する利便性を高めるとともに、相互貸借（ILL）事務処理の効率化、合理化を進めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援制度に関する法人と大学の部門間に渡る業務を整理し、授業料案内業務の合理化・効率化を図った。当該制度の対象となった学生に対し、学業成績など奨学金継続等に必要な基準の説明や出席率低下者の定期的な面談を行うなど学生の奨学生としての意識維持、向上に努めた。また、家計基準により給付奨学金を受けられなくなった学生には、JASSO 貸付制度や学内奨学金を案内し、修学が継続できるようサポートを行った。

奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、掲示板だけでなく moodle やサイネージ等を活用し、案内する資料も見やすいものへと変更した。

2. 生活サポート

職員によるランチパトロールの実施や課外活動時の感染予防に関わる指導を学生に行うなど、コロナ禍であっても学生が安心して学生生活を送れるよう環境調整に努めた。

また、2020 年度からの続く新型コロナウイルス感染症による生活や学習の環境変化が学生に与える影響を鑑み、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が早期に連携しながら対応を行った。

3. 進路サポート

就職活動スケジュールの早期化に伴い就職活動準備への支援プログラムを強化する目標を立てた。4月の初めから3年次生には就職ガイダンスを実施し、参加者の確保に努めた。新型コロナウイルス禍の影響でプログラム自体が春学期は対面からWebへの移行を余儀なくされたが、秋学期から対面での学生対応ができるようになった。4年次生については夏休み中の電話連絡を増やし、早い段階で就活状況確認や指導ができるよう努めた。企業の求人については航空、旅行、宿泊、アパレル業界が昨年引き続き新型コロナウイルス禍による大打撃を受け、これらの業界への就職を志望していた学生に対して他業界の研究と志望変更の支援に腐心することとなった。2021年度インターンシップの参加率は2020年度の4名に比べ、学内で取りまとめているインターンシップは大学・短大で合計4名であったが大学コンソーシアム大阪に1名、その他学生支援企業に2名となり昨年よりも減となった。しかし、夏休み、冬休みと2社の企業の協力もあり1dayインターンシップは大学・短大計44名が参加し、企業の仕事や社会人マナーについての理解が深まったと思われる。また、外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会は春学期をWeb、秋学期を対面で年2回実施ができた。結果として、2021年度卒業生の2021年4月末日現在の内定率は、99.2%となり、昨年度比9.0%増となった。

4. 外国人留学生サポート

外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生の日本語力、特に語彙力・読解力向上のために、入学前教育プログラムの中に該当者用特別課題を導入した。また、日本語で学ぶ特定必修科目の中に個別サポート重点科目を設定し、授業担当者と日本語サポート担当者間の指導連携を図った。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の研究の質向上をめざし、これまで行ってきた研究報告の実施に加え、カリキュラム変更を行

い、英語論文執筆能力の向上を図った。広報活動にも注力し、21年度秋学期入学生として修士課程に2名(内、外国人留学生2人)、22年度春学期入学生として修士課程に5名(内、外国人留学生3人)、博士課程に1名の学生を迎えた。学位授与については、修士課程において、7名の学生に学位を授与した。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし研究会を実施した。

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大阪女学院関係者に参加者を限定し、公開研究会を対面で1件、オンラインで1件開催したほか、各プロジェクトにおいてオンラインを含め5件の研究会を開催した。また、Newsletter 第15業発行して、国際共生研究所の活動を広報した。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

8月に2日間にわたって教員免許状更新講習を対面で実施した。参加者は延べ45人。受講結果は、概ね好評であった。

教員養成センター・ホームページの更新は、「英語教育リレー随想」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、「Newsletter 第32号」、「教員養成センター機関誌 vol.12」を発行して、教員養成センターの活動の広報に務めた。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

長引くコロナ禍により2021年度も、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的を、多数にご参加頂いて達成するのは困難であったが、状況が許す範囲で本目的に沿った企画・運営を実施した。

① Wilmina Extension School

第3ステージの3年目となる2021年度においても、本校の特色と強みである英語教育や韓国語などにおいて、質の高い生涯学習の場を提供した。ただし、コロナ禍における感染防止の観点から、講座数は絞っての開講であった。状況により受講途中でオンラインに移行する可能性を講師と受講生に周知し募集を行ったところ、春は5講座(43名)、秋は4講座(28名)にて開講となり、受講者総数は71名となった。希望者には、オンライン授業に備えたオリエンテーションを予備的に実施する等、細やかな配慮を行った。

なお、4月の緊急事態宣言発令以降、6月19日まで宣言延長により、12回実施予定であったクラスは8回、15回実施予定であったクラスは7回がオンラインに切り替わった。ハンドベルは春期の12回の内、4/20～6/15まで7回が休講だったため、期間を延長し補講も実施したが、結果として講座終了のタイミングが7月以降と盛夏になってしまった。そのため、体力的な不安を持つ受講生には特別措置として申請に基づき返金を行った。秋期はハンドベル講座の実施は見送り、オンライン切替が可能な語学講座に絞り募集することとした。徹底した感染防止対策の下、秋期に関しては最終日まで全て対面授業を実施した。

開講講座及び受講生数

	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
開講講座数	15	11	14	11	14	13	0 (10)	4	5	4
受講生数	117	90	95	95	107	93	0 (76)	30	43	28

()は中止前の数

② Wilmina 公開講座

コロナ禍2年目の中であっても学びの機会を広く提供するという目的から、オンラインによるプログラムを企画、実施した。対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」をテーマとして講演を開催した。実施のプログラムは下記の通りである。

記

日 程： 2021 年 11 月 6 日（土） 14：00～16：00

場 所： 308 教室より Zoom によるオンライン配信

講 師： 四元 康祐氏（詩人）

司 会： 船越 多枝（本学 准教授 生涯学習委員会副委員長）

タイトル： 「極限の叫びとしての詩—ミャンマーの抵抗詩をめぐる」

目 的： ミャンマー及び香港、第二次世界大戦下における抵抗詩について講師による朗読・解説を聞く。そのうえで、参加者が自由と民主、また自分自身を見つめ直し、他者への想像力を取り戻す機会とする。

人 数： 申込者 70 名 当日参加 59 名

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

大阪市立の小学校、中学校との連携によるインターンシップを引き続いて学生の参画により行い、また、近隣の化粧品・医薬部外品製造企業とのコラボレーションもビジネス専攻の学生により授業内の取組みとして継続して進めた。一方、地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、新型コロナウイルス禍の影響で 2021 年度も中止となった。

大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとする私立大学等改革総合支援事業に前年度に続き申請し、大学コンソーシアム大阪に本学教職員をプラットフォームの基本方針策定および地域の地方自治体ならびに地域の産業界等との協議を行う委員として、また同コンソーシアムが進める部会の推進委員長として派遣するとともに学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を図った。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

2020 年度からなお続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、オープンキャンパスは午前と午後の 2 部に分け 2 時間の少人数完全予約制で 24 日延べ 33 回開催した。オンライン同時配信で遠方の方も参加できた。また、体験授業は別日程で 9 回実施した。オンラインでの LINE を使った One to One 相談、オンライン相談会、イブニング説明会など対面以外の方法も新たに実施した。

高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。高等学校教員を対象とした大学説明会では本学の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。併設の大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。英語の学修に加えて、韓国語または中国語を第二外国語として本格的に併修できる English Plus One プログラムの周知に努めた。

「ワタシを見つける」総合型選抜のフィールドワークに参加したほぼ全員が入学へとつながった。多様性のある外国にルーツを持つ方を対象とした外国人生徒特別入試・多言語多文化入試の周知に努めた。留学生は日本語学校への学校訪問等を従来大阪近辺から遠隔地に広げ、オンライン説明会への参加により、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。公募制学校推薦型入試は特別給付奨学金(C)の新設で出願者人数が 1.5 倍となったが、年明けの一般選抜以降の出願者人数が激減したため、入学定員を充足せず昨年度より減少する結果となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

大学案内は学生・卒業生のインタビューや対談などから一人ひとりの成長と大学での学びを高校生に伝えることに重点を置き制作し、広報に努めた。公式 Facebook は保護者向けに、LINE、Instagram、Twitter は高校生向けに情報発信の内容に工夫をし、タイムリーな提供に努めた。新型コロナウイルス禍に対応する YouTube 動画掲載の充実を図った。受験生応援サイト OJnavi の情報の充実とタイムリーな情報提供に努めた。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、

大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞 Wilmina Voices は、1年間の大学での主要イベントをまとめを発行した。ホームページについては、アドミッションセンターが管理する受験生応援サイト OJnavi との関係で刷新に努めてきたが、受験生や保護者が受験生応援サイト OJnavi に直接アクセスせず、まずは大学のホームページにアクセスする傾向が強いことが年度後半に判明したため、ホームページの構成の再検討をアドミッションセンターと共同して開始した。

3. 総務（施設設備管理など）

本館4階および東館5階のトイレについて、和便器の洋式化を中心に設備の更新を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の教員と学生がよく触る共有部分を対象に、抗菌コーティング【nanozoneCOAT】を施工し、感染拡大防止の実質的な対策に取り組んだ。

4. 財務

2022年度の学生募集は、2021年度に引き続き、コロナウイルス禍の影響を大きく受けた結果となった。学生募集状況の回復を期して、検討を進めている。

5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。このアンケートには、本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているか、大切なものとなっている。例年アンケートの回収率が低いため、2020年度より卒業生進路調査は本学及び併設短期大学卒業生に「はがきアンケート」を送り、Google アンケート形式での回答を継続。回答数は2020年度328名/105件（回答率32.0%）、2021年度319名/99件（回答率31.0%）とほぼ横ばいとなっている。企業へのアンケートについては、新型コロナウイルス禍の影響もあったが来学された企業、業界セミナー・企業説明会の参加企業等に依頼し十数社の回答の協力を得た。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施している「英語共通科目」の担当者間のFD活動を行った。共通教材の周知の他、チーム・ティーチング体制の充実を図った。学長による新任教員対象のオリエンテーションの他、FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育のeラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動支援と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。

なお、続くコロナウイルス禍の中、外部団体が主催するSDプログラムがリモートによる開催となり、出張することなく受講可能なため、当該SDプログラムの関連業務を担当するスタッフが積極的に参加した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修にも引き続き若手を中心に専任職員を派遣した。

法人事務局と連携した職位や経験年数に応じた研修については、管理職研修を次年度に開催予定である。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検評価に資するため、教学IRを進める「評価企画室」による活動を始めた。

また、引き続いて「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

研究倫理の推進のために新たに「研究倫理委員会」を設け、研究倫理に係る規程を整備した。

各委員会の分掌について委員会規程等による整備は内部質保証体制との関連も考慮して次年度に行う。

4. 教学IR、質保証への取り組み

教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営）の基盤である教学に関わる Institutional Research「教学IR」の推進として、同一科目複数開講する共通英語科目の成績、本学独自の卒業アンケートとキャンパスライフアンケート結果、過去5か年分を比較することを目的に可視化に取り組んだ。

また、学生の学修行動を把握するため、外部団体である教学比較IRコンモズが実施する「ALCS学修行動比較調査」に参画した。

これらの成績・アンケート調査結果の可視化から教学マネジメント・質保証にかかわる課題（リサーチクエッション）を設定し、改善の取り組みを推進する。

5. 退学率低減への取組

学生が困った際に相談に行ける場所とサポート内容を記載した相談窓口一覧を作成し、入学時のガイドブックやホームページ、moodle に掲載、学生へ周知をはかった。

また、修学上サポートが必要とされる場合、申出があった学生に対し診断書など診療情報等に基づき学生相談室、保健室の専門スタッフによる面談を行った上で、合理的配慮の提供を行い、各関係教職員と連携を取りながら就学継続しやすい環境調整に努めた。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

競争的補助金の獲得に向けて 2021 年度も引き続いて私立大学等改革総合支援事業タイプ 3「プラットフォーム形成」に申請したが、本学の取り組みによる得点が採択ラインに及ばず、補助金を得ることはできなかった。特別補助金についてもコロナウイルス禍の影響で、支給対象となる海外プログラムを実施できず、減額となっている。

一方、科研費の獲得については引き続き堅調に推移した。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進め、併せて間接経費の使途についても 2022 年度の実施についての検討を行った。

7. 事務局体制

本学学生支援体制並びに本学自己点検評価体制の充実を期して、スタッフの配置について調整を行った。部署内の業務内容の整理についても継続して実施した。

2021 年度大阪女学院法人事務局事業報告書

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為に基づいて、学校法人の管理運営を以下のとおり行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

(1) 理事会（理事 12 名）：

錦織一郎（理事長）

長谷川洋一（副理事長）

浅田晋太郎 加藤映子 河内鏡太郎 前島信平 三木美樹

丹羽朗 小笠原純 末岡祥弘 バンダビルト和子 山崎哲嗣

監事（2 名）： 時岡禎一郎 堤はゆる

【理事会開催一覧】

	日 時	出席者	議 事 内 容
第 1 回	2021 年 5 月 25 日 火曜日 14 時 00 分～14 時 45 分 15 時 40 分～16 時 10 分 16 時 50 分～17 時 15 分	理事 11 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 理事及び監事辞任の件（新理事会構成のため） ② 評議員選任の件 ③ 監事候補者の選出の件 ④ 大学教員採用の件 ⑤ 役員賠償責任保険継続加入の件 ⑥ 大阪女学院大学名誉教授称号授与の件 ⑦ 2020 年度事業報告の件 ⑧ 2020 年度基本財産処分の件 ⑨ 2020 年度決算及び監事監査報告の件 ⑩ 監事選任確認の件 ⑪ 理事選任の件 ⑫ 2021 年度予算変更の件
第 2 回	5 月 25 日 火曜日 17 時 20 分～17 時 40 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 2 名	① 理事会構成確認の件 ② 理事長等選考委員会設置の件 ③ 理事長選任の件 ④ 副理事長選任の件
第 3 回	7 月 27 日 火曜日 14 時 00 分～16 時 35 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 2022 年度学生及び生徒納付金の設定の件 ② 大学・短期大学専任教員採用の件 ③ 中学校・高等学校専任教員募集の件 ④ 学長選任手続きの件 ⑤ 理事・監事・評議員懇談会の件 ⑥ 業務担当理事選任の件 ⑦ 生徒関連の件
第 4 回	9 月 28 日 火曜日 14 時 00 分～17 時 35 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 大学・短期大学の学則変更の件 ② 中学校・高等学校の専任教員採用の件 ③ 大学・短期大学の専任教員採用の件 ④ 人事関連の件 ⑤ 大学・短期大学学長選任の件 ⑥ 学校法人ガバナンス・コードの件 ⑦ 監事監査計画の件 ⑧ 中学・高校将来構想の件 ⑨ 規程改定の件
第 5 回	11 月 30 日 火曜日 14 時 00 分～16 時 00 分 17 時 30 分～17 時 45 分	理事 12 名 監事 2 名 陪席 3 名	① 大学・短期大学の専任教員採用の件 ② 専任事務職員の昇級（管理職登用）の件 ③ 学校法人ガバナンス・コードの件 ④ 大学・短期大学副学長選任の件 ⑤ 中学校・高等学校期間契約教員就業規則改定の件 ⑥ 中学校・高等学校専任教員募集の件 ⑦ 日本私学振興共済事業団からの借入の件 ⑧ 2021 年度補正予算の件 ⑨ 2022 年度事業計画の件

第6回	2022年 3月1日 火曜日 13時30分～16時20分	理事 12名 監事 2名 陪席 3名	① 大学・短期大学の専任教員採用の件 ② 再雇用者の承認の件 ③ 2022年度図書館長選任の件 ④ 教職課程に係る自己点検・評価規程の制定の件 ⑤ 大学専任教員昇任人事の件 ⑥ 大学・短期大学専任教員テニユアへ移行の件 ⑦ 2022年度予算案編成と課題の件
第7回	3月29日 火曜日 14時00分～16時00分 17時15分～17時30分	理事 12名 監事 2名 陪席 3名	① 短期大学専任教員採用の件 ② 中学校・高等学校専任教員採用の件 ③ 大学・短期大学学則変更の件 ④ 中学校・高等学校学則変更の件 ⑤ 大学・短期大学規程の制定の件 ⑥ 大学・短期大学学費等納付金規程（改定）及び2023年度納付金改定の件 ⑦ 2022年度予算（案）及び大学・短期大学の学生募集の件

（場所：大阪女学院大学1階会議室、2階演習室又は大阪クリスチャンセンター3階会議室）

(2) 評議員会（評議員26名）：

錦織一郎（理事長・議長）

有澤慎一	浅田晋太郎	S. Cornwell	遠藤 由美
長谷川洋一	井之上芳雄	上内鏡子	葛西隆司
加藤映子	河内鏡太郎	川口妙子	児島若菜
前島信平	三木美樹	中垣芳隆	中山羊奈
丹羽朗	小笠原純	岡村恒	末岡祥弘
友田泰弘	バンダビルト和子	焼野 嘉津人	山本俊正
山崎哲嗣			

監事（2名）： 時岡禎一郎 堤はゆる

【評議員会開催一覧】

	日時	出席者	議事内容
第1回	2021年 5月25日 火曜日 15時00分～15時35分 16時15分～16時45分	評議員 20名 書面意思表示 3名 監事 2名 陪席 1名	① 2020年度事業報告の件 ② 2020年度基本財産処分の件 ③ 2020年度決算及び監事監査報告の件 ④ 2021年度予算変更の件 ⑤ 評議員辞任の件（新評議員会構成のため） ⑥ 評議員選任（職員区分）の件 ⑦ 監事選任の件
第2回	11月30日 火曜日 16時10分～17時25分	評議員 23名 書面意思表示 2名 監事 2名 陪席 2名	① 日本私学振興共済事業団からの借入の件 ② 2021年度補正予算の件 ③ 2022年度事業計画の件
第3回	2022年 3月29日 火曜日 16時00分～17時15分	評議員 20名 書面意思表示 3名 監事 2名 陪席 2名	① 評議員退任及び選任の件 ② 2022年度予算（案）及び大学・短期大学の学生募集の件

（場所：大阪女学院大学1階会議室または大阪クリスチャンセンター2階多目的ホール）

(3) 理事・監事・評議員懇談会の開催

当初9月28日に予定していた理事・監事・評議員懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止となった。

(4) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計24回開催した。そのうち、理事会直前に開催する学院運営責任者全員が出席し、理事会直前に議事内容・方針を確認する拡大学院運営会議の開催計3回が含まれる。

①学院運営会議（常勤理事者会議）

招集者：錦織一郎（理事長）
 構成員：長谷川洋一（副理事長） 丹羽朗（理事/中学校・高等学校校長）
 山崎哲嗣（理事/中学校・高等学校副校長） 加藤映子（理事/大学・短期大学学長）
 前島信平（理事/図書館長） 浅田晋太郎（理事/大学・短期大学事務局長）
 葛西隆司（評議員/法人事務局長） 武田由喜子（陪席/法人事務局課長）
 川崎淳子（陪席/法人事務局理事長秘書）
 以上10名が会議に出席した。

② 拡大学院運営会議（常勤理事者に加え、学院内に勤務する評議員を加えた会議）

招集者：錦織一郎（理事長）
 構成員：上述の学院運営会議構成員に加えて次の者が出席した。
 中垣芳隆（評議員/大学・短期大学教員）、S. Cornwell（評議員/大学・短期大学副学長）

③ 学院全体タスク会議（学院運営会議の元に設置したタスク会議）ほか

従来会議体に加えて新たに会議体を編成し、部門を超えたメンバー構成により、学院運営体制に必要なテーマ毎に各会議体で検討を行った。

- ・大規模震災対策委員会（大規模災害に対応するためのマニュアルや備蓄品などの検討）
 - ・事務職員養成タスク会議（事務職員の養成のための研修の検討）
 - ・学院施設改修・新設タスク会議（経年劣化した施設改修や今後の将来構想も含め計画策定の検討）
 - ・募金委員会（ホームページの活用、クレジットカード決済、寄付アピールや募金活動展開の検討）
 - ・短大プロジェクトチーム（今後に向けての短期大学・大学の将来構想の検討）
- その他、定期的に開催している校務連絡会では、部門間での施設関係の調整や事務関係の情報交換と協議、校務事項の様々な決議を行った。また、キリスト教教育連絡会では、大阪女学院のキリスト教教育の意見集約を行い、メンバーが中心に『大阪女学院のキリスト教 1884-2022』の冊子を発行した。

【学院運営会議／拡大学院運営会議開催一覧】 *なお JS は中学校・高等学校、UC は大学・短期大学の略称

	日 時	議 事 内 容
第1回	2021年 4月6日 火曜日 13時50分～16時05分	① 学院運営会議メンバー確認の件 ② 学院オリエンテーション最終確認の件 ③ 会議体構成の件 ④ 一時金の件 ⑤ 理事・監事・評議員体制の件
第2回	4月20日 火曜日 13時50分～15時40分	① コロナ感染対策の件 ② 人事事案の件 ③ 学校医の件 ④ 海外進路担当の件 ⑤ 事務・嘱託職員評価の件 ⑥ 学院オリエンテーション評価の件 ⑦ 夏の全体研修会の件 ⑧ ハラスメント研修会の件
第3回	5月11日 火曜日 13時50分～15時40分	① コロナ感染対策の件 ② 事業報告書確認の件 ③ 決算進捗状況の件 ④ 人事関連確認の件 ⑤ 祈り会の件 ⑥ 理事会・評議員会の議案確認の件 ⑦ 学院プロジェクトミーティング日程調整の件
第4回	5月18日 火曜日 13時50分～15時40分	① 理事会・評議員会進行手順確認の件
第5回	6月8日 火曜日 13時45分～17時00分	① コロナ関連事案の件 ② 学院全体研修会の件 ③ 理事監事評議員懇談会の件 ④ 募金委員会設置の件 ⑤ 障がい者雇用の件 ⑥ 新型コロナワクチン接種の件 ⑦ 一時金検討の件

		⑧ オンラインに関する件 ⑨ ウキルミナ会総会の日程変更の件
第6回	6月22日 火曜日 13時45分～16時20分	① コロナ関連事案の件 ② 2022年度学生・生徒納付金設定の件 ③ 学院全体研修会の件 ④ JS 教員募集及び特別常勤講師の件 ⑤ 学長選任手続きの件 ⑥ オンラインに関する件 ⑦ 新型コロナワクチン接種の件 ⑧ 一時金検討の件
第7回	7月13日 火曜日 13時45分～16時40分	① コロナ関連事案の件 ② 理事会の議案確認の件 ③ 調査・対策委員会からの報告の件 ④ グループ・ライダー・シオン奨学生決定の件 ⑤ 新たなタスク会議設置の件 ⑥ 生徒対応の件
第8回	7月20日 火曜日 13時45分～16時00分	① 理事会の議案確認の件 ② 一時金検討の件 ③ 通信事業基地局の件 ④ オンラインに関する件
第9回	8月3日 火曜日 13時45分～15時10分	① コロナ関連事案の件 ② 生徒対応の件 ③ 一時金検討の件 ④ 学院全体研修会の件
第10回	8月24日 火曜日 13時45分～16時00分	① コロナ関連事案の件 ② 生徒対応の件 ③ 学院全体研修会の振り返りの件 ④ UC 学則変更の件 ⑤ 短期大学 50 周年募金の件 ⑥ UC 人事案件 ⑦ 事務職員人事の件
第11回	9月7日 火曜日 13時45分～16時00分	① コロナ関連事案の件 ② 理事会の議案確認の件 ③ 生徒対応の件 ④ 学院行事開催の件 ⑤ 図書館 SNS 運用方針の件 ⑥ JS 特別常勤講師の件 ⑦ JS 校務選挙規程改定の件
第12回	9月21日 火曜日 13時50分～16時50分	① コロナ関連事案の件 ② 理事会の議案確認の件 ③ 非常勤講師の件
第13回	10月5日 火曜日 13時50分～16時35分	① 生徒対応の件 ② 組合の年間諸要求の件 ③ 学生食堂の件 ④ JS 特別常勤講師の件 ⑤ 新型コロナワクチン接種の件
第14回	10月19日 火曜日 13時45分～16時15分	① コロナ関連事案の件 ② 生徒対応の件 ③ 規程改定の件 ④ 補正予算スケジュールに関する件 ⑤ 組合との団体交渉の件 ⑥ 内部監査の件 ⑦ 学生食堂の件 ⑧ 2022年度事業計画の件 ⑨ 非常勤講師の件
第15回	11月9日 火曜日 13時45分～16時30分	① 理事会の議案確認の件 ② 評議員会の議案確認の件

		<ul style="list-style-type: none"> ③ 生徒対応の件 ④ 人事に関する件 ⑤ 顧問の記念会の件 ⑥ JS 特別常勤講師の件 ⑦ グループ・ライダー・シオン奨学生決定の件
第 16 回	11 月 22 日 火曜日 14 時 00 分～17 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ① 理事会の議案確認の件 ② 評議員会の議案確認の件 ③ 生徒対応の件 ④ 人事に関する件 ⑤ 組合との団体交渉の件
第 17 回	12 月 7 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 25 分	<ul style="list-style-type: none"> ① 年末年始の学院行事の件 ② 組合との団体交渉後の件 ③ 2022 年度予算の基本方針の件 ④ ウェルミナジュニアカップ開催の件 ⑤ 2022 年度学院行事の件 ⑥ 生徒対応の件 ⑦ 調査・対策委員会の件 ⑧ 人事に関する件 ⑨ UC 採用人事の件
第 18 回	12 月 21 日 火曜日 13 時 50 分～16 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ① 年末年始の学院行事の件 ② 2022 年度予算の基本方針の件 ③ ウェルミナジュニアカップ開催の件 ④ 調査・対策委員会の件 ⑤ UC 規程改定の件 ⑥ 事務職員養成 PT からの提案の件 ⑦ UC 教員採用の件 ⑧ 学院内ムスリム・プレイルームの件 ⑨ JS 校務担当者選挙規程改定の件 ⑩ 2022 年度休日日数確認の件 ⑪ 寄付状況の件 ⑫ 借入に関する件
第 19 回	2022 年 1 月 11 日 火曜日 13 時 50 分～15 時 50 分	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ関連事案の件 ② 各部門入試出願状況の件 ③ JS 校務担当者選挙規程改定の件 ④ JS 専任教員採用の件 ⑤ 生徒対応の件 ⑥ 2022 年度会議日程の件 ⑦ 年末年始行事の振り返りの件 ⑧ 顧問の記念会の件
第 20 回	1 月 25 日 火曜日 13 時 55 分～16 時 15 分	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ関連事案の件 ② 各部門入試出願状況の件 ③ 生徒対応の件 ④ 卒業関連の件 ⑤ 公開クリスマスの件 ⑥ 組合に関する件 ⑦ 人事労務に関する件
第 21 回	2 月 1 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 00 分	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ関連事案の件 ② 各部門入試出願状況の件 ③ 顧問の記念会の件 ④ 再雇用者人事の件 ⑤ 2022 年度予算作成の件 ⑥ 財務に関する件
第 22 回	2 月 15 日 火曜日 13 時 45 分～16 時 05 分	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ関連事案の件 ② 各部門入試出願状況の件 ③ 理事会の議案確認の件 ④ 顧問の記念会の件 ⑤ 育児・介護休業法改正に伴う労使協定の件

		⑥ 食堂委員会開催の件 ⑦ 施設改修・新設タスク会議からの提案の件 ⑧ UC 規程改定の件 ⑨ 今後の会議アジェンダに関する件
第 23 回	3 月 8 日 火曜日 13 時 45 分～17 時 15 分	① コロナ関連事案の件 ② 理事会・評議員会の議案確認の件 ③ 2022 年度全体行事に関する件 ④ キャリアカウンセラーに関する件 ⑤ 食堂委員会からの報告の件 ⑥ 職員評価に関する件 ⑦ プレーヤールームの件
第 24 回	3 月 22 日 火曜日 15 時 20 分～17 時 50 分	① コロナ関連事案の件 ② 理事会・評議員会の議案確認の件 ③ 学院オリエンテーションの件 ④ 保安業務に関する件 ⑤ 職員食堂に関する件

(場所：大阪女学院大学 2 階演習室)

2. 規程の制定及び改正

下記の規程・規則を改定した。

【大学・短期大学の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	大阪女学院大学学費等納付規程	大阪女学院短期大学卒業生の入学金減免追加	2021 年 4 月 1 日
(2)	大阪女学院大学学則	(改定) 科目の追加のため	2021 年 9 月 28 日
(3)	大阪女学院短期大学学則	(改定) 科目の追加のため	2021 年 9 月 28 日
(4)	公的研究費不正使用の防止および不正が生じた際の不正に係る調査の体制・手続等の規程	条文の修正、追加等のため	2021 年 11 月 30 日
(5)	研究活動上の不正行為防止および不正行為が生じた際の不正に係る調査の体制・手続等の規程	条文の修正のため	2021 年 11 月 30 日
(6)	教職課程に係る自己点検・評価規程	規程を新設したため	2022 年 4 月 1 日
(7)	大阪女学院大学学則	(改定) 条文の修正、追加等のため	2022 年 4 月 1 日
(8)	大阪女学院短期大学学則	(改定) 条文の修正、追加等のため	2022 年 4 月 1 日
(9)	大阪女学院大学研究倫理規程	規程を新設したため	2022 年 4 月 1 日
(10)	大阪女学院大学研究倫理審査委員会規程	規程を新設したため	2022 年 4 月 1 日
(11)	大学コンソーシアム大阪単位互換に関する規程	規程を新設したため	2022 年 4 月 1 日
(12)	放送大学との単位互換に関する規程	規程を新設したため	2022 年 4 月 1 日
(13)	日本語教師養成プログラムに係る規程	規程を新設したため	2022 年 4 月 1 日
(14)	大阪女学院大学及び短期大学学費等納付規程	(改定) 入学金及び検定料の減免について	2022 年 4 月 1 日

【中学校・高等学校の規程】

No	規程名	目的	施行日
(1)	中学校・高等学校期間契約教員就業規則	特別常勤講師 B を新たに設定したため	2021 年 12 月 15 日
(2)	高等学校学則 (改定)	カリキュラム変更のため	2022 年 4 月 1 日
(3)	中学校学則 (改定)	カリキュラム変更のため	2022 年 4 月 1 日

II. 管理運営

1. 学校法人のガバナンス体制の強化に基づく運営体制の整備

(1) 理事会・評議員会の運営体制

2021年度より、新しい理事、評議員がメンバーに加わり、新しい理事会及び評議員会の運営体制がスタートした。

(2) 監事の機能強化と監査体制の整備

監事監査規程に基づき監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を執行した。また独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換できる機会を設けた。11月及び2月には、学院運営会議に陪席いただき、学内での議事運営の状況を見て頂く機会を設けることができた。科学研究費の監査についても、監事に報告の上、確認いただいた。

(3) 役員への情報提供と研修

9月に予定していた理事・監事・評議員の懇談会はコロナ禍で中止となり、それ以外の研修も実施できなかった。監事には、文部科学省及び私立大学連盟主催の監事研修会にオンラインで参加いただいた。

(4) 役員賠償責任保険の加入

役員の適正な職務執行を確保する観点から、責任限定契約及び補償契約について、役員賠償責任保険に継続加入した。保険契約者は日本私立中学校高等学校連合会で、被保険者は理事・監事・評議員であり、支払対象は損害賠償金、和解金等、および訴訟費用で支払限度額は3億円である。

2. 財政支出に関する取り組み

コロナ禍による影響で、大学・短期大学は前半がオンライン授業となった。中学校・高等学校も含めて、通常のエデュケーション活動が制限されたことで、国内外の各種プログラムや研修、出張等が制限された。結果的に、一部の経費（旅費交通費や光熱水費等）については補正予算よりさらに減少した。

3. 施設設備の整備計画と管理

第Ⅲ期中期計画の財政基本方針に基づいて、施設設備の補修を計画通り実施した。ホールチャペルの外壁塗装・屋上防水工事、中学校・高等学校校舎のエレベーター更新、高等学校東校舎の空調更新、大学・短期大学高架水槽更新、中学校高圧ケーブル更新などを実施したが、引き続き補修修繕を進めていく必要がある。また、学院全体タスク会議の学院施設改修・新設タスク会議で経年劣化した施設改修や今後の将来構想も含めた計画策定を検討した。

4. 危機管理体制の構築

大規模震災対策委員会において、震災に加えて大規模災害も想定し、緊急時の対応や平常時の対応をまとめた「大規模災害危機管理マニュアル」を作成し、学院内の教職員及び業者も含めて配布した。また震災備蓄として賞味期限切れの備蓄品を更新し、必要な物品を追加した。

5. 事務職員の働き方

コロナ禍初年の2020年度は出勤人数の抑制を余儀なくされたが、2021年度は通常の授業や教育活動の運営を意識した上で、普段の業務をできる限り維持することを優先した。部門間での多少の差異はあるが、全体的には時間外労働は減少した。また、2021年度からスタートした年次有給休暇制度の計画的付与についても実施できた。

III. 改革・改善

1. 研修プログラムの充実と職員の養成

コロナ禍で、さまざまな外部研修が中止となり、十分な研修プログラムの機会を設けることが出来なかった。一方、オンラインによる研修が増えてきたことで、積極的な参加を促した。また、事務職員養成タスク会議で事務職員の養成のための研修の検討をし、次年度に向けて、管理職を中心にリーダーシップに関する学習会を、年間を通じたプログラムとして設定することとした。

2. 事務部門の業務の推進

相互の意見交換や業務改革に向けて十分な取り組みには至らなかった。引き続き継続的な課題として、部門間の垣根を超えた事務の一連業務の再構築や電子決済への移行などを再確認の上、具体的な方策として次年度へ向けて推進する。

3. 第Ⅲ期中期計画の推進

VISION OJ140 をベースに、策定した第Ⅲ期中期計画（2020～2024年度）に基づき、夏の全体研修会で、各部門の現状と課題について情報共有を行い、スタッフへの周知徹底を図った。

IV. 教育研究センター

教育研究センターは、名称、機能、活動内容、運営体制を再構築し、諸活動に取り組んできた。特に、次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務を拡張し、注力してきた。しかし、2021年度もコロナ禍により、取り組みは制約されたものとなった。

2021年度教育研究センターの取り組みについて

(1) 教育研究センター会議 9回開催

(2) 情報発信、研修

① 教育研究セミナーの開催

第1回 6月29日(火) 17:00~18:30 於:ヘールチャペル

大塚国際美術館から見るキリスト教絵画

「システィーナ礼拝堂の壁画に込められたミケランジェロのメッセージ」

中学校高等学校校長・美術家教諭 丹羽朗

第2回 7月20日(火) 17:00~18:30 於:ヘールチャペル

大塚国際美術館から見るキリスト教絵画

「ドーニャ・マリア・デ・アラゴン学院の大祭壇衝立画に見られるエル・グレコの思い」

中学校高等学校校長・美術家教諭 丹羽朗

第3回 11月26日(金) 18:30~20:00 WEB開催

(大阪キリスト教連合会・オンライン研修会をセミナーと位置づける。)

「聖書とコロナウイルス流行 ~キリスト者には今、どのような使命があるのか~」

神戸改革派神学校校長 吉田隆

② フィールドワーク研修

大塚国際美術館見学会 12月28日(火) 8:30~18:00 学校出発 貸し切りバス使用

③ 祈り会

第3回祈り会 5月19日(水) 16:00~16:30 WEB開催

~変異ウイルスによる新型コロナウイルス感染拡大を受けて、祈りをともに~

奨励者 中学校高等学校聖書科教諭 日本基督教団伝道師 片岡正義

④ 「News Letter」の発行(年2回)

第20号(5月10日)発行、第21号(12月1日)発行

(3) 学院史料室の充実

① 史料の収集・整理・保存・照会対応

② 出版物発行

『大阪女学院のキリスト教教育 1884-2022』出版発行 (3月)

③ 企画展開催 於:図書館

「大阪女学院オリンピックこぼれ話」(延長~2022年3月)

(4) 学院キリスト教プログラムの開催

ランチタイムコンサート開催(11月)

(5) ネットワーキング(他校との情報交換、研究会への参加、他)

・2021年度全国大学史資料協議会全国研究会参加(WEB開催)

・2021年度全国大学史資料協議会全国役員会参加(WEB開催)

・2021年度全国大学史料協議会東日本研究会参加(WEB開催)

・2021年度全国大学史資料協議会西日本部会研究会参加(WEB開催)

・2021年度全国大学史資料協議会西日本部会幹事会参加(WEB開催)

・外国人居留地研究会全国大会参加(WEB開催・対面開催)

・青山学院大学附置スクーンメーカー記念

ジェンダー研究センター設立記念講演会参加(WEB開催)(7月)

・「大阪の近代教育発祥の地」記念碑祝福式参加

於:日本聖公会川口基督教会(11月)

- ・関西学院資料編集室訪問（11月）
- (6) 学院全体のキリスト教教育の推進
 - ①キリスト教教育連絡会との連携
 - キリスト教教育連絡会参加
 - （『大阪女学院のキリスト教教育 1884－2022』発行準備）
 - ②スタッフ研修の企画と実施（全体研修会・セミナー他）
 - ③キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献
 - ・教育同盟理事長諮問 教育者支援ネットワーク主催
 - 教員リフレッシュ研修（WEB開催）研修 準備協力、参加
 - (7) 学院の新しい取り組みの研究、提言、協力
 - サービスラーニングセンター開設に向けた取り組み
 - (8) 学院内の諸活動との連携（広報活動ほか）
 - 『ハイライツ』（年2回発行）の編集協力
 - (9) 同窓会とのつながり
 - (10) 地域社会連携、関係機関・団体との協働
 - (11) 2021年度メンバー

教育研究センター長・副理事長（兼学院史料室長）	長谷川洋一
研究員（兼学院史料室員） 宮岡信行	朴賢淑
学術調査員（兼学院史料室員） 土屋あゆみ	谷真由美
理事長	錦織一郎
法人事務局長	葛西隆司

以上